

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

# 日本学生支援機構

## 貸与奨学金

## 採用時説明

Japan Student Services Organization Page.1

1

### ＜奨学金の手続きについて＞

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年度春学期の奨学金に関する説明会及び学生課窓口での対応は行いません。奨学金手続きについては以下の通り対応しますので余裕をもって対応してください。

- ①お知らせなどはホームページ（たまゆに。各奨学金情報ページ）、T-Nextで案内します。
- ②交付書類・説明資料などの送付については**J-Nextに登録された学生 自宅住所に郵送**します。
- ③大学への提出物はレターバックプラスで郵送してください。  
※立入禁止措置解除後は専用ポストなど用意します。

Japan Student Services Organization Page.2

2


### ＜お問い合わせについて＞

現在新型コロナウイルス感染症の影響により、多摩大学多摩キャンパス学生課窓口は縮小して対応をしています。ご質問・お問い合わせはメールフォームからお願いします。

回答まで時間がかかる場合がありますので余裕をもってご連絡頂ますようお願いいたします。

※質問する際には現在手続きを行っている内容や手元にある書類などを記載して具体的に質問をしてください。

＜お問い合わせ先＞  
多摩大学多摩キャンパス学生課 奨学金担当（A棟1F 事務局内）  
窓口時間 平日 9:00～17:00 土曜 取り扱いしていません  
連絡フォーム：<https://tamauniv.jp/inquiry/sukara-form/>



Japan Student Services Organization Page.3

3

### 交付物の確認

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

- 1.採用時の手続きについて
- 2.奨学生証
- 3.奨学生のしおり
- 4.返還誓約書（兼個人情報情報の取扱いに関する同意書）

●保証依頼書・保証料支払依頼書・親権者（後見人）同意書 **【機関保証制度選択者のみ】**

Japan Student Services Organization Page.4

4

説明会の流れ

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

- 奨学生としての心構え
- 知ってほしいこと
- 返還誓約書の作成方法

Japan Student Services Organization Page.5

5

奨学生としての心構え

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
はじめに 2

- 奨学金のしくみを理解する
- 貸与中の手続きなど、学校の指示を守る
- 奨学生としての自覚を持って、勉学に励む

Japan Student Services Organization Page.6

6

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

知ってほしいこと

Japan Student Services Organization Page.7

7

1. 奨学金制度

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
はじめに 1

- 日本学生支援機構の貸与奨学金は、**借りるもの**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。

Japan Student Services Organization Page.8

8

2. 奨学金の説明会

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

**採用時説明会 (返還誓約書提出) ※本説明会**

**適格認定説明会 (毎年12月下旬頃)**

**返還説明会 (10月頃) ※貸与終了者のみ**

※実施方法や日時の連絡に注意してください。

Japan Student Services Organization Page.9

9

3. 連絡が必要なとき

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第一部 1, 2, 3 第二部 4, 5, 6

以下の事由が発生した場合、必ず学校に連絡してください。  
※手続きを行う場合は、提出期限があります。

<input type="checkbox"/> 改氏名・住所変更	<input type="checkbox"/> 振込口座の変更
<input type="checkbox"/> 退学	<input type="checkbox"/> 貸与月額の変更 (増額・減額)
<input type="checkbox"/> 休学・復学	<input type="checkbox"/> 利率の算定方法の変更 (第二種のみ)
<input type="checkbox"/> 留学	<input type="checkbox"/> 返還方式の変更 (第一種のみ)
<input type="checkbox"/> 転学・編入学	<input type="checkbox"/> 連帯保証人・保証人の変更 (住所変更等含む)
<input type="checkbox"/> 転学部 (科)	<input type="checkbox"/> 機関保証制度への変更 (機関保証制度から人的保証制度への変更はできません。)

Japan Student Services Organization Page.10

10

4. 奨学金の返還の流れ

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第三部 1

貸与終了後、5か月目頃「口座振替加入通知書」が届く

振替口座 (リレー口座) からの振替  
※ 振替は毎月27日 (金融機関の休業日は翌営業日に振替)

返還終了: 返還完了通知

貸与終了月の7か月後の27日から返還開始  
※ 2021年3月卒業の場合、2021年10月より返還開始

Japan Student Services Organization Page.11

11

5. 返還が困難となったときの救済制度

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第三部 13

奨学金の返還が困難な場合、救済制度があります。

(1) 在学猶予: 在学している期間、返還する期限を先延ばしにする制度

(2) 減額返還: 月々の割賦金を1/2もしくは1/3に減額し、減額返還適用期間に応じた分の返還期間を延長して返還する制度

(3) 返還期限猶予: 返還が困難になったときに、返還する期限を先延ばしにする制度

在学猶予は、在籍する学校に相談

減額返還や返還期限猶予は、日本学生支援機構に相談

Japan Student Services Organization Page.12

12

6. 延滞したとき

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-VO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第三部 1.4

- 延滞金の賦課
- 保証機関からの督促（機関保証）
- 連帯保証人・保証人への督促（人的保証）
- 個人信用情報機関への登録
- 裁判所への法的手続き

など

延滞する前に、必ず、日本学生支援機構に相談してください。

Japan Student Services Organization Page.13

13

奨学金貸与・返還シミュレーションとは

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-VO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第四部 3

貸与月額等の条件を設定することで、返還総額や返還回数、毎月の返還額などについて試算を行うことができるシステムです。

登録の手続きは  
必要ありません

奨学金  
モバイルサイト  
メルマガ登録受付中

奨学金貸与・返還  
シミュレーション

スカラネット・パーソナル  
奨学金情報の閲覧  
借利率・額出・繰上返済申込

日本学生支援機構ホームページ  
(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>)

Japan Student Services Organization Page.14

14

スカラネット・パーソナル（スカラネットPS）とは

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-VO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第四部 2

あなたの奨学金情報を確認したり、  
奨学金継続などの手続きができます。

奨学金  
モバイルサイト  
メルマガ登録受付中

奨学金貸与・返還  
シミュレーション

スカラネット・パーソナル  
奨学金情報の閲覧  
借利率・額出・繰上返済申込

日本学生支援機構ホームページ  
(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>)

ログイン・  
新規登録ボタン

Japan Student Services Organization Page.15

15

「返還誓約書」とは

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-VO Japan Student Services Organization

奨学生のしおり  
第二部 2

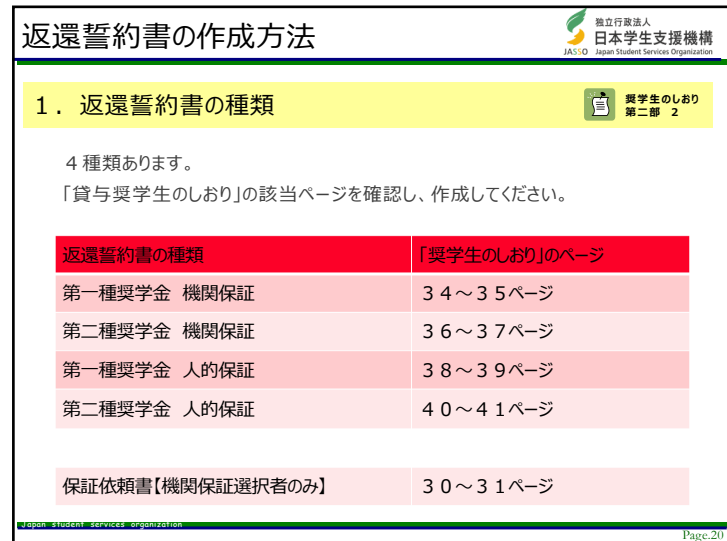
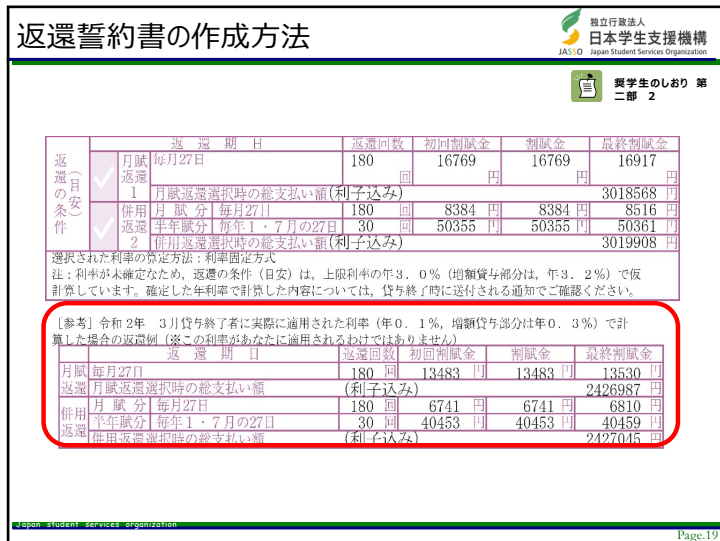
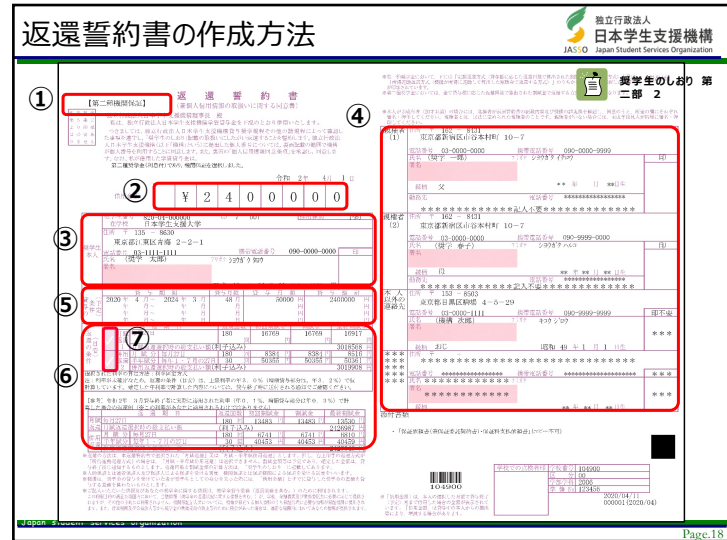
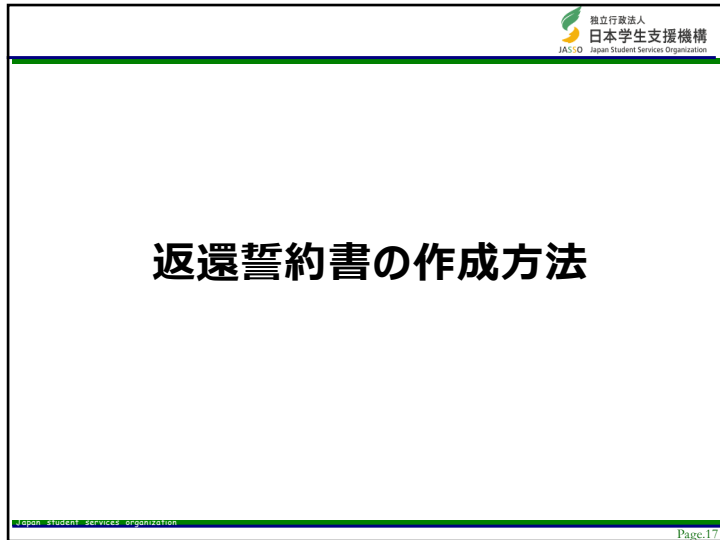
あなたと日本学生支援機構との間の  
奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」に不備がある場合、  
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、  
奨学金を借りることはできません。

Japan Student Services Organization Page.16

16



独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

## 返還誓約書の作成方法

### 2. 保証制度の種類

#### ① 機関保証

一定の保証料を支払うことで、保証機関から保証を受けます。  
保証料は、毎月の奨学金から差し引かれます。  
保証料を支払っているから返還しなくて構わないというわけではありません。  
人的保証への変更はできません。

#### ② 人的保証

連帯保証人と保証人の両方を選任して保証を受けます。  
事情が変わるなどで、連帯保証人や保証人を選任することができなくなったときは、すぐに学校に相談してください。

**用語説明**

- 「連帯保証人」とは、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。
- 「保証人」とは、あなたや連帯保証人が返還できなくなったとき、あなたに代わって返還する人です。

※ 保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります（連帯保証人にはありません）。

Japan Student Services Organization Page.21

21

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

## 返還誓約書の作成方法

### ① 連帯保証人の選任条件

奨学生のしおり  
第二部 2-3

原則として**父母**のどちらか  
奨学生が未成年者の場合は親権者（または未成年後見人）

- 未成年・学生等の保証能力がない人は認められません。
- あなたの配偶者（婚約者を含む）は認められません。
- 債務整理中（破産等）の人は認められません。
- 貸与終了時に、あなたが満45歳を超える場合は、連帯保証人はその時点で60歳未満でなければいけません。

Japan Student Services Organization Page.22

22

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

## 返還誓約書の作成方法

### ② 保証人の選任条件

奨学生のしおり  
第二部 2-3

原則として本人および連帯保証人と**別生計**で  
父母を除いた**65歳未満の4親等以内**である成年親族

- 未成年・学生等の保証能力がない人は認められません。
- あなたの配偶者（婚約者を含む）及び連帯保証人の配偶者（婚約者を含む）は認められません。
- 債務整理中（破産等）の人は認められません。
- 奨学金申込時（予約採用の場合は進学届提出時）に保証人は65歳未満でなければいけません。
- 貸与終了時に、あなたが満45歳を超える場合は、保証人はその時点で60歳未満でなければいけません。

Japan Student Services Organization Page.23

23

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

## 返還誓約書の作成方法

### ③ 連帯保証人・保証人の選任における注意点

奨学生のしおり  
第二部 2-3

- 4親等以内の親族でない成人を連帯保証人または保証人に選任する場合
- 保証人に65歳以上のの人を選任する場合

その方がⅠ～Ⅲのいずれかの条件をみたし、「返還保証書」と「資産等に関する証明書類」を提出する必要があります。

Ⅰ 年間収入・所得で判定  
・給与所得者 年間収入320万円以上（証明書類：源泉徴収票、年金振込通知等）  
・給与所得者以外 年間所得220万円以上（証明書類：確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定  
合計額が貸与予定総額以上（証明書類：預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定  
Ⅰ + (Ⅱ ÷ 1.6) で算出される金額が（給与所得者の場合）320万円以上  
（給与所得者以外の場合）220万円以上

※ 年金は給与として扱います  
※ 給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

Japan Student Services Organization Page.24

24

返還誓約書の作成方法

独立行政法人 日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

奨学生のしおり 第二部 2-5

### 3. 返還誓約書に添付する書類

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

- 第一種奨学金および第二種奨学金の両方を貸与（併用貸与）されている人は、それぞれの返還誓約書に、証明書類の**添付**（印鑑登録証明書は**原本の添付**）が必要です。〔2部必要〕
- 第一種奨学金と併せて入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けた人も、それぞれの返還誓約書に証明書類の**添付**（印鑑登録証明書は**原本の添付**）が必要です。〔2部必要〕
- 印鑑登録証明書は、返還誓約書に印字された日付から3か月前以降に発行されたものを提出してください。

Japan Student Services Organization Page.25

25

返還誓約書の作成方法

独立行政法人 日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

奨学生のしおり 第一部 1、第二部 2-5

### ① 機関保証制度を選択した人

機関保証制度を選択した人が、返還誓約書に添付する書類（1点）

**必要書類**

保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書・親権者（後見人）同意書【機構・協会用】

Japan Student Services Organization Page.26

26

返還誓約書の作成方法

独立行政法人 日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

奨学生のしおり 第二部 2-5

### ② 人的保証制度を選択した人

人的保証制度を選択した人が、返還誓約書に添付する書類（3点）

	必要書類
1	連帯保証人の印鑑登録証明書
2	連帯保証人の収入に関する証明書類（コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの）
3	保証人の印鑑登録証明書

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

※ 海外赴任などで一時的に国外居住となり、印鑑登録証明書や「収入に関する証明書類」が取得できない場合は、奨学金担当窓口にご相談ください。

Japan Student Services Organization Page.27

27

返還誓約書の作成方法

独立行政法人 日本学生支援機構  
JAS/O Japan Student Services Organization

奨学生のしおり 第二部 2-5

連帯保証人の「収入に関する証明書類（直近の1年間の収入が分かるもの）」は、「奨学生のしおり」を確認し、次のいずれかを提出してください。（コピー可）

収入の状態・状況	証明書類	発行所
給与所得または給与所得以外	所得証明書	市区町村の役場
給与所得（給与・賞金・役員報酬等）	源泉徴収票	勤務先
給与所得以外（自営業等）	確定申告書（控）「税務署の受付印があるもの」	税務署
確定申告書（控）の提出ができない場合	納税証明書（その2）	税務署
年金（恩給・老齢年金・遺族年金等）	年金振込通知書 又は 年金額改定通知書	日本年金機構等
前年途中・当年に就職した場合	年収見込証明書	勤務先
生活保護受給者	保護決定（変更）通知	福祉事務所
上記の書類が提出できない場合	課税証明書、非課税証明書	市区町村の役場

Japan Student Services Organization Page.28

28

独立行政法人 日本学生支援機構 JAS-IO Japan Student Services Organization

### ③ 機関保証・人的保証制度共通

奨学生のしおり 第二部 2-5

※返還誓約書右下「添付書類」に「奨学生本人の「住民票」と記載がある場合は、本人の住民票も必要となります。

添付書類  
 ・奨学生本人の住民票(市区町村発行、個人番号の記載のないものコピー不可)  
 ・「保証状轉讓(保証委託取外動)・保証料支払(取外動)」(コピー不可)

マイナンバーの記載がないものを提出してください。

Japan student services organization Page.29

29

独立行政法人 日本学生支援機構 JAS-IO Japan Student Services Organization

### 4. 記入時の注意点

奨学生のしおり 第二部 2-4

署名について

- 黒または青のボールペン（消せるボールペン使用不可）で記入すること。
- 他の者と同一の筆跡は認められません。各自が署名をすること。
- なぞり書き（重ね書き）は不可。
- 書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼るなどによる訂正は不可。

押印について

- 朱肉を使用する印鑑で押印すること（スタンプ印・ゴム印等は使用不可）。
- 各自、それぞれの印鑑を押印すること。
- 連帯保証人・保証人は実印（印鑑登録証明書と同じ印鑑）で押印すること。
- 欄内に押印すること。欄外の押印は認められません。

印字内容の訂正について

- 奨学金担当窓口にご相談ください。

Japan student services organization Page.30

30

独立行政法人 日本学生支援機構 JAS-IO Japan Student Services Organization

### 正しい押印について

奨学生のしおり 第二部 2-4

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

Japan student services organization Page.31

31

独立行政法人 日本学生支援機構 JAS-IO Japan Student Services Organization

### 署名・押印等の訂正方法について

奨学生のしおり 第二部 2-4

[例]

印

- ※ 修正テープ、修正液の使用はできません。
- ※ 印字内容の訂正が必要なときは、所定の用紙を取りに来てください。
- ※ 姓または名が同じでも、署名の訂正は全て訂正してください。
- ※ 訂正・変更した人の印を二重線の上に押してください。

Japan student services organization Page.32

32



独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

## 「返還誓約書」提出前のチェックリスト

- 署名・記入漏れはないか
  - 黒又は青のボールペンで記入していますか（消せるボールペン使用不可）
  - 「奨学生本人欄」はあなたが署名しましたか
  - [人的保証の場合]連帯保証人・保証人の署名は、それぞれに署名してもらいましたか（同一筆跡不可）
  - [機関保証の場合]連絡先の者の署名は、その人に署名してもらいましたか（同一筆跡不可）
  - あなたが未成年者の場合、親権者（後見人）全員の署名（それぞれの人が署名）はありますか（同一筆跡不可）
  - 希望する割賦方法にシ点がありますか ※返還誓約書提出後、割賦方法の変更は原則できません。
- 押印漏れ・印相違はないか
  - あなた・連帯保証人・保証人・親権者等、必要な全員の押印はありますか（同一印不可）
  - 連帯保証人・保証人は実印で押印していますか（印鑑登録証明書と照合）
  - 朱肉で鮮明に押印していますか
- 訂正方法は適切か
  - 署名に訂正があった場合、二重線で消した署名の上から訂正印（各自の押印した印）が押され、直近の余白に正しい署名はありますか
  - 書き損じた部分を削ったり、上から紙を貼ったり、修正液を使ったりしていませんか
- 添付書類はそろっているか
  - [人的保証の場合]連帯保証人の印鑑登録証明書・収入に関する証明書類はありますか
  - [人的保証の場合]保証人の印鑑登録証明書はありますか
  - [人的保証の場合]印鑑登録証明書に記載の住所と「返還誓約書」連帯保証人・保証人欄の住所は同じですか
  - [人的保証の場合]連帯保証人・保証人が4親等以内の親族でない場合、又は保証人が65歳以上の方の場合、返還保証書・資産等に関する証明書類はありますか

**<注意>連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書は必ず原本でなければなりません。**  
**常用印と書はそれぞれ原本を2部用意する必要があります。**  
**コピーでよいのは収入に関する証明書類のみです。**  
**必ず、マイナンバーの記載がないものを揃けてください。**

- [機関保証の場合]保証依頼書はあるか
  - 黒又は青のボールペンで記入していますか（消せるボールペン不可）
  - 保証依頼書の申込日は、「返還誓約書」に印字された日付と同じ日付ですか
  - 保証依頼書の親権者は、「返還誓約書」の親権者(1)・(2)欄と同一人物ですか
  - あなた・親権者（後見人）は各自が署名・押印していますか（同一筆跡・同一印不可）


Japan Student Services Organization Page.33

33

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

## ◎ 採用の手続きの流れ

資料「採用時の手続（返還誓約書提出）について 裏面をご確認ください。」

	項目・日程	内容
(1)	◎ 給付奨学生のしおり(青色の冊子・以下「奨学生のしおり」と表記)をご一読ください。 ◎ 以下のホームページを確認して、採用手続説明動画を視聴してください。 「2020年度日本学生支援機構【貸与奨学金】採用の手続(5月期)」 <a href="https://tamauniv.jp/campuslife/economic-support/jasso/taiyo/t-saiyo-05/">https://tamauniv.jp/campuslife/economic-support/jasso/taiyo/t-saiyo-05/</a>	
(2)	◎ 返還誓約書提出の準備 開封した以下の資料を準備してください。 『奨学生証』※1 『奨学生のしおり(青色の冊子)』 『返還誓約書』※2 『保証依頼書・保証料支払依頼書・親権者同意書』※3 ※1 奨学金種類毎に交付 第一種・第二種・入学時特別増額貸与 ※2 奨学金種類毎に交付 第一種・第二種 ※3 機関保証依頼書受取済のみ	● 保証人・ご家族と一緒に確認 ◎ 返還誓約書の記入・添付書類の準備をしてください。 奨学生のしおり p.20～p.43参照 2-1. 返還誓約書の提出 2-2. 親権者・後見人 2-3. 連帯保証人・保証人の選任(人的保証) 2-4. 返還誓約書記入上の注意 2-5. 返還誓約書に添付する書類  ※保証人・連帯保証人の自署・押印・各種証明書が必要となります。 遠隔地にお住まいの人にお断りする場合は、書類のやりとり時間に時間がかかりますので事前に準備をしてください。
(3)	◎ 返還誓約書の提出(郵送) 【期限】 各提出期限を確認 【提出先】 大学へ郵送(レターパックプラス) → 封封資料「奨学金関係書類提出について」参照	● レターパックプラス(赤色)で郵送 『返還誓約書』『添付書類』を大学に提出(郵送)してください。 ※送付前に開封したチェックリストを確認してください。 ※不備がある場合はT-Next(個人宛への連絡)で連絡しますので確認をしてください。

Japan Student Services Organization Page.34

34

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

## ◎ 採用の手続きの流れ

資料「採用時の手続（返還誓約書提出）について 裏面をご確認ください。」

(4)	◎ 継続願の提出(インターネット) 2020年12月下旬(予定)	1年間の受給状況などを確認し、翌年度も奨学金の継続をかどうかの手続を行います。
(5)	◎ 適格認定 2021年3月(予定)	1年間の学業成績などの観点により奨学金の継続が認められるか大学が判定し、日本学生支援機構に報告します。 その報告を受けて、日本学生支援機構は奨学金の継続や打ち切り等の必要な措置を行います。 4年進級ができない場合は奨学金が「停止」となります。
※	◎ 返還説明会(貸与終了者のみ) 2020年10月下旬(予定)	2021年3月に貸与終了となる卒業予定者を対象に返還に関する説明会を実施します。該当者にはT-Nextで案内します。

Japan Student Services Organization Page.35

35

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JAS-IO Japan Student Services Organization

## ◎ 採用の手続きの流れ

資料「採用時の手続（返還誓約書提出）について 裏面をご確認ください。」

<留意事項>  
 ◎ 期限までに手続をしない場合は、採用時にさかのぼって奨学生の身分を失い、振込済みの奨学金は速やかに全額を返金する必要があります。  
 ◎ 本手続き完了後も手続きがありますので「たまゆに」で奨学金情報を確認してください。

**奨学生のしおり、奨学生証は大切に保管してください。**

Japan Student Services Organization Page.36

36

奨学生として採用されたみなさんへ



日本学生支援機構の奨学金は国が実施する**貸与型の奨学金**です。

卒業後は、**あなたが**責任をもって**返還**しなければいけません。

※ただし、返還が困難な人を対象として、救済制度が設けられています。

- 毎月、奨学金の振込みを確認するため、振込口座の通帳に記帳してください。  
※ 4月と5月を除き、毎月11日ですが、土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日です。
- 奨学金に関する説明会には出席し、書類の提出期限は守ってください。
- 借りすぎに注意してください。
- 休学・退学・留学等の場合は、奨学金担当窓口に届け出てください。

奨学生の自覚をもって、これから充実した学生生活を送ってください。